

令和7年5月28日

保護者の皆様へ

宮古島市立北小学校

校長 呉屋 武志

〈公印省略〉

スマートフォンの利用についてのお願い

保護者の皆様におかれましては、日頃から本校の教育活動にご理解ご協力いただきありがとうございます。

さて、現代社会においてスマートフォンは生活に欠かせないツールとなっていますが、子供たちの健全な成長に与える影響については、様々な議論がなされています。

つきましては、子供たちがスマートフォンと適切に付き合い、安全かつ有効に活用できるよう以下の点についてご確認いただきますようお願いいたします。

1. 利用時間と場所のルール作り

利用時間

- ・「就寝時間2時間前には利用を終える」など夜間の利用時間を制限しましょう。
- ・ゲームやSNSに長時間費やすことは控えるようにしましょう。

利用場所

- ・家族の目が届くリビングなど、オープンな場所での利用を促しましょう。
- ・夜間の充電の際は、寝室ではなくリビングなど家族の目が届く場所で充電を促しましょう。

2. 利用内容の確認とフィルタリング

利用内容の把握

- ・お子様がどのようなアプリやサイトを利用・閲覧しているのか定期的に確認しましょう。
- ・SNSでのやり取りやオンラインゲームの内容についてもお子様と話し合い、不適切な内容に触れていないか確認しましょう。

フィルタリング機能の活用

- ・各携帯電話会社が提供しているフィルタリングサービスや保護者向けの管理アプリなどを活用し、不適切なサイトへのアクセスやアプリのダウンロードを制限しましょう。

3. 個人情報保護とネットリテラシー教育

安易な個人情報の公開の危険性

- ・インターネット上に個人情報を安易に公開しないよう、お子様と話をしてください。

ネットいじめ・誹謗中傷の防止

- ・他者を傷つけるような書き込みやいじめにつながる行為は絶対にしないこと。また、そのような行為を見かけた場合はすぐ大人に相談するように話をしてください。

※次ページもご覧ください。

スマートフォンの取り扱いについて

- お子様にスマートフォンを与える場合は、トラブル時の対応も含め保護者で責任をもって対処してください。
- 「スマホを持つ」ということは「何らかのトラブルに巻き込まれる可能性がある」という認識・危機感を保護者の皆様は持ってください。校内外にかかわらず、トラブル等について学校で責任を負うことはできないことをご理解ください。
- スマートフォンの利用に関する約束をしっかりと結んでください。買い与えるのではなく、「貸与」の形をお勧めします。約束を守れなかった場合は大切な子供を守るためにも、スマートフォンを一定期間取り上げる等も重要です。